様式３

会　　議　　録

会議名（審議会等名）		第１４５回相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会		
事務局（担当課）		総務局情報公開・文書管理課　電話０４２－７６９－８３３１（直通）		
開催日時		令和８年３月２４日（火）　午後２時００分から午後２時５０分まで		
開催場所		Ｗｅｂ会議		
出席者	委　員	８人（別紙のとおり）		
	その他	０人		
	事務局	４人（情報公開・文書管理課長、同総括副主幹２名、主任１名）		
公開の可否		■可　□不可　□一部不可	傍聴者数	０人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		－		
会議次第		議　題 （１）保有個人情報取扱事務の登録等について（報告） （２）公文書管理部会からの報告 （３）特定個人情報保護評価専門部会からの報告 （４）その他 ア　保有個人情報等の漏えい等について（報告） イ　保有個人情報の目的外利用・オンライン結合の取扱いについて（報告） ウ　行政機関等匿名加工情報の提供について（報告）		

審　議　経　過

主な内容は次のとおり

１　保有個人情報取扱事務の登録等について（報告）

事務局からの報告を行い、質疑応答はなかった。

２　公文書管理部会からの報告

会長から報告の後、事務局が補足説明を行い、質疑応答はなかった。

３　特定個人情報保護評価専門部会からの報告

事務局から報告の後、質疑応答が行われた。

（土田会長）１次点検終了後にパブリックコメントを行うことになっているが、これについては審議会に対し、報告があるということでよいか。

（事務局）そのとおりである。

４　その他

ア　保有個人情報の漏えい等について（報告）

事務局から報告の後、質疑応答が行われた。

（慎委員）このような漏えい等が発生した場合は、通常では必ず報告されるようになっているということでよいか。今回のケースは、漏えいに関する認識がたまたまなかっただけということでよいか。

（事務局）個人情報保護委員会に報告する期限としては、速報については発覚日から３～５日以内、確報については発覚日から３０日以内と決まっており、ほとんどの職員がこのことを認識しているが、このケースはそのような認識のない非常にひどいケースである。個人情報の漏えいについては、情報公開・文書管理課とコンプラアンス推進課とＤＸ推進課のいずれかが分かったときには共有するようにしているので、通常ではこのようなことは起きないものと考えている。

（慎委員）今回のケースでは、別の医療機関の職員が個人情報を知ることとなった漏えいであるが、医療機関の外部には漏れていないということでよいか。

（事務局）そのとおりである。今回のケースは、１月に２０か所程度の医療機関に対し送付している通知であるが、対象となったのは１か所だけで、名称が非常に似ている医療機関の宛名シールを間違えて貼って送付したものである。

（下重委員）問題が起きたときに、名簿をすぐに回収したということだが、その内容が課の中では担当課長まで共有されていたのか。

（事務局）申し上げにくいことであるが、担当課に確認したところ、班長までは報告されていたが、所属長への報告が足りなかったと聞いている。これも問題の一つだと考えている。我々、情報公開・文書管理課も１２月になって初めてこの内容を知ることとなったが、所属長もそのときまで認識がなかったと考えている。発生した令和７年６月の時点で所属長が把握しているのが当然であり、そのときに所属長に対する報告があれば情報公開・文書管理課にも報告があったかもしれないが、その手前で報

告が止まっていたことに問題があったと認識している。

（下重委員）管理職まで報告があって、その先が止まっていたとしたら、処分が必要だと考えるが、認識に不十分な点があったということで、これまでに改善策を講じたということについては承知した。

（中西委員）要配慮個人情報は、非常に大切なものなので、漏えいは残念だと考えており、職員の二重チェックなどの工夫は考えられないものか。

（事務局）二重チェックは、非常に大切なものだと考えている。資料４のエの再発防止策の中で二重チェックに加えて、似た名称の医療機関がある場合に色付きのシールを貼ることによって間違えないようにすることとした。今回のケースの担当課である健康増進課は、健康福祉局に属しているが、健康福祉局では高齢者や障害がある方の情報など非常に幅広い情報を扱っている。そして、ほとんどの課において要配慮個人情報を取り扱っているので、局長が今回の事例の重大性をとらえて、すべての所属長を集めて再発防止に努めるよう訓示を行ったということを聞いている。それだけでは足りるものではないとは思うが、訓示には二重チェックを徹底する旨も含まれており、今後このようなことが起こらないよう、またこのようなことが起きた場合には迅速に報告を行わせるように進めていきたいと考えている。

（慎委員）他の市でも宛先の誤りによる送付ミスが起きているが、窓あき封筒に替えて宛先を見えるようにして送付するなどの工夫をしている事例もある。用紙の関係で封筒を替えることが難しい場合もあるが、そのような事例について検討してもらいたい。

（土田会長）具体的な提言をいただき、ありがとうございました。市では、今回の事態を踏まえて改善に向けて動いているので、これからも同様の事態が発生しないよう取り組んでもらいたい。

イ　目的外利用・オンライン結合の取扱いについて（報告）

事務局から報告を行い、質疑応答はなかった。

ウ　行政機関等匿名加工情報の提供について（報告）

事務局から報告を行い、質疑応答はなかった。

エ　その他

（事務局）

・次回の全体会については、開催予定は未定であること。また、全体会を開催する場合には、事務局が日程調整を行うこととする。

以　上

相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会　出席者名簿

（令和８年３月２４日開催）

	氏　　名	所　　属　　等	出欠席	備　　考
１	土田　伸也	中央大学大学院法務研究科教授	出席	会長
２	慎　祥揆	東海大学情報理工学部教授	出席	副会長
３	浅田　聡	相模原市自治会連合会理事	出席	
４	岩谷　房雄	相模原商工会議所常議員、名誉議員	出席	
５	川島　邦文	弁護士	出席	
６	坂口　貴弘	創価大学池田大作記念創価教育研究所講師	出席	
７	清水　善仁	中央大学文学部准教授	欠席	
８	下重　直樹	学習院大学大学院人文科学研究科教授	出席	
９	中西　知子	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら理事	出席	
１０	樋笠　尭士	多摩大学経営情報学部准教授	欠席	
１１	湯淺　墾道	明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授	欠席	

任期は令和９年６月３０日まで